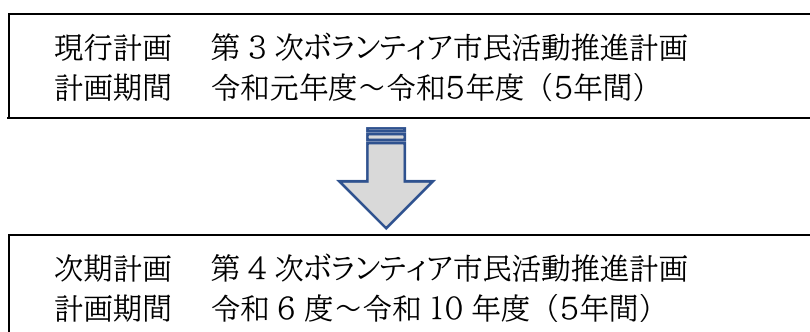


第4次ボランティア市民活動推進計画の策定について

本市では、ボランティア市民活動推進条例に基づき、市民一人ひとりがまちづくりの一員として積極的にボランティア市民活動に参加し、市民と市の協働を中心とした市民全体で支え合う活力ある豊かなまちづくりの推進に向けて、計画を策定しております。

現在の第3次ボランティア市民活動推進計画が令和5年度末をもって計画期間が終了となることから、令和6年度から令和10年度まで5年間の第4次計画の策定に着手いたします。



<策定スケジュール>

| 日程 | 協議会及びその他事項 |
|------------|--|
| 令和5年7月14日 | 第1回ボランティア市民活動推進協議会 第4次計画の策定について ・策定概要 ・第3次計画の評価と今後の方針 |
| 令和5年9月～10月 | 第2回ボランティア市民活動推進協議会 計画素案について |
| 令和5年12月 | 第3回ボランティア市民活動推進協議会 計画案について |
| 令和6年1月 | タウンコメントの実施 |
| 令和6年3月 | 計画策定 |